

ぜひ、本会にご加入ください

私たちの活動が成功し、日本橋川・神田川が泳げるような川になるためには、一人でも多くの方に本会の存在を知っていただき、日本橋川・神田川の実態を理解していただくことが最も重要です。環境問題は、一人一人がその当事者であることを認識しないと、問題解決に途方もない時間と労力を要し、場合によっては解決できずに、悪化してしまうこともあります。ぜひ、本会にご加入いただき、日本橋川・神田川の浄化と環境改善にご協力ください。



入会連絡先・振込先

株式会社 クリエ 〒101-0061
東京都千代田区三崎町3-6-2 三崎町ビル4F
TEL(03)3263-7675(代) FAX(03)3263-7686

- 東日本銀行 飯田橋支店(普)111-432298
日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会
会計 室橋幸三郎
- 郵便局 (口座番号)00150-1-761935
日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会
(代表者 室橋幸三郎)

年会費 (会則規定)

- 町会・商店会・区民サークル等の団体 … ￥5,000
- 企業等の法人 … ￥10,000 ●個人 … ￥1,000



NPO 法人
日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会

<http://www.chiyoda-suika.or.jp>

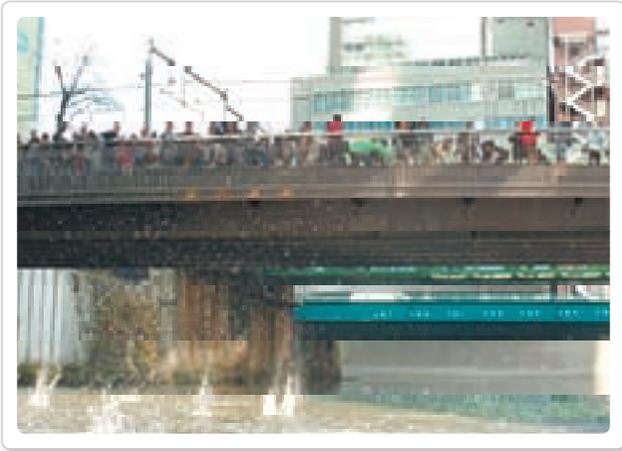
お問合せ先

株式会社クリエ(事務局)
TEL.03-3263-7675



三鷹市の井の頭公園を水源とし、
25 kmあまり東京の町中を流れる神田川。
その神田川から水道橋付近で分流して
九段下・神田橋・日本橋を経由して
墨田川に注ぐ5 kmほどの日本橋川。
千代田区内にあつては、川の上に首都高速が
走り、陽が当たらない汚い川になって
しまいました。魚や昆虫などの生物・水遊び・
お花見・散歩、川がもたらす生活の
楽しみ・豊かさを取り戻すため私達と一緒に、
日本橋川・神田川の環境改善に取り組まませんか。
橋の上から今一度、
川の水面を見つめてみませんか。

私達の目標と活動



EM菌団子投入風景（平成18年1月 新三崎橋にて）

1. 日本橋川・神田川の浄化に努め、将来は“泳げるような川”に再生復活することを目標とします。
2. 川の景観をより自然に近いものとするため、護岸、高架道路の現状と改善について調査研究し、必要な対応活動を行います。
3. 千代田区内の日本橋川に、有機微生物群のEM菌団子の投入を年2回行います。
4. 時限を定め、EM菌活性液を自然流入できる設備を設置し、稼働させます。
5. 地域の人々に、日本橋川・神田川に関心を持ち、川の実態を理解してもらいます。
6. 川から見た街を再認識し、まちづくりの観点から我が町を見直すきっかけ作りをします。
7. 地域の子どもたちに日本橋川・神田川の歴史や地域の歴史などを学んでもらう事業を定期的に行います。

会の設立趣旨

川は私たちの生活環境に欠かせないものであり、古くは川を生活の源として川を中心に生活圏が形成されてきました。

日本橋川は、江戸時代に給水や船運のために開削された神田川の派川として、神田三崎町から日本橋箱崎町を経て隅田川に注ぐ流路が形成され、河岸には市や倉庫が建ち並び、物流の幹線として江戸のまちを支えてきました。

戦後間もない頃の日本橋川は、まだ魚が住み、夏になると子どもたちが水遊びをするほどの清流でした。しかし、国内物流は船運から鉄道や道路の陸上交通へと変わり、さらに、高度経済成長による都市化や私たちの生活様式の変化は、川筋に背を向けた街並みへと移り変わり、都市部の河川は日本橋川に限らず、急速に悪臭も放つ汚川と化してしまいました。

また、日本橋川には昭和39年のオリンピック開催に合わせ、川を挟む両岸のまちが分断される形で高架道路が建設され、街の景観を壊すとともに、空の無くなった川は汚濁の原因の一つとも考えられます。

こういった河川の状況は、環境保護関係法令の整備や行政の取り組みにより若干の水質改善は見られてきたものの、抜本的な対策は未だ講じられていません。

このような中で日本橋川を浄化する試みとして、平成18年1月に富士見地区と神保町地区の日本橋川に面する7町会が、地域内企業の協力を得て、約300名の参加により河川の汚濁物質を除去する働きのあるEM菌を一斉に日本橋川へ投下いたしました。

日本橋川の汚濁を解決する方法として、神田川の水量を利用したり、潮の干満を利用した水交換による方策もありますが、これだけでは現在の隅田川以上の水質は望めません。戦前の清流と言われた“泳げるような川”の水質を取り戻すためには、継続的にEM菌投入を行って、更に一層透明度を高める必要があります。さらに、日本橋川の水質浄化と併せ、川の景観をより自然に近い美しいものとするため、護岸、高架道路の改善を調査研究し、必要な対応を行政に求めていくことも必要です。

このため私たちは、まず広域的かつ実践的な日本橋川浄化への取り組みを開始し、活動の社会的な認知を得て、さらに活動の輪を大きく広げ、一日も早い清流の実現と美しい景観の日本橋川を目指すため、千代田区の始動団体として、「日本橋川に清流をよみがえらせる会」を発足させるものです。平成18年8月28日

平成19年に入り、秋葉原地区の町会からも、当会の目標と活動に賛同を頂き、日本橋川および神田川の水質環境の改善に合同で取り組むことになり、当会も会の名称を変更いたしました。川と都市が共存しながら水の恩恵を受けるまちづくりの歩みが始まったばかりです。（平成19年3月）



会の役員・会員（平成20年12月現在）

理事長	林 勇	〔千代田区富士見地区町会連合会会長〕
副理事長	藤本 健	〔前千代田区神保町地区町会連合会会長〕
副理事長	丸山 正彦	〔前千代田区神田公園地区連合町会会長〕
副理事長	高木 茂	〔千代田区観光協会会長〕
理事	清水 隆	〔株式会社日建設計 執行役員〕
理事	熊井 實	〔錦町一丁目町会会長〕
理事	高橋 優樹	〔株式会社大塚商會 総務部総次長〕
理事	松田 秀明	〔ホテルエドモンド 総支配人室長〕
理事	石戸 秀明	〔株式会社クリエ（事務局）〕
監事	大山 恵子	〔千代田区神保町三丁目町会婦人部長〕
監事	室橋幸三郎	〔前千代田区飯田町町会会長〕
特別顧問	大塚 実	〔株式会社大塚商會 相談役名誉会長〕

町会・団体会員・・・28団体 個人会員・・・50名
法人・企業会員・・・37社

Information

●2008年12月1日 NPO法人格取得しました。

※ NPO法人許可番号
20生都管法特第1309号 ※

●2008年12月12日 ホームページ開設しました。

<http://www.chiyoda-suika.or.jp>

